

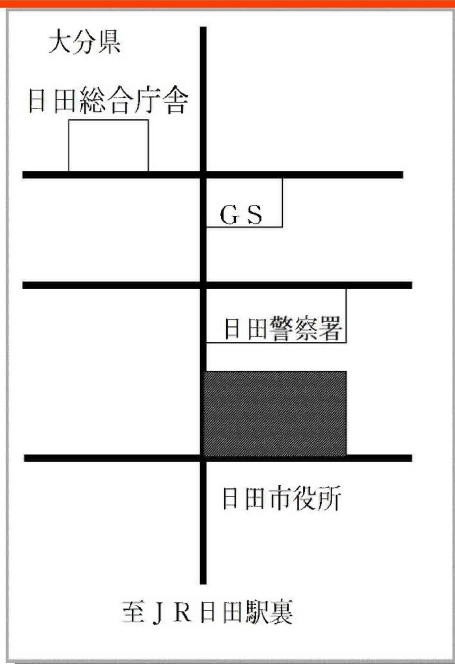
出張特別労働相談

(主催)大分県労政・相談情報センター

(共催)日田市、大分県労働委員会

- ・弁護士、労働基準監督官、相談員が対応します。
- ・電話での相談にも対応します。
- ・相談無料、秘密厳守。

※弁護士への相談は、前日までの予約が必要です。
また、相談内容によっては、対応できないことがあります。



令和8年9月16日(水)

受付：13時30分～15時30分
(相談は16時00分まで)

日田市役所2階201会議室
(日田市田島2丁目6番1号)

【問合せ先】

携帯・スマホ：097-532-3040
フリーダイヤル：0120-601-540

【相談事例】



- ・賃金、残業代の未払
- ・長時間労働
- ・パワハラ、セクハラ
- ・年休の5日取得義務化
- ・不当解雇
- ・退職引き留め

※労働者・使用者の皆様からの相談
をお受けしています。

※上記相談日以外も、裏面のとおり、大分県労政・相談情報センター及び大分県労働委員会の相談員が電話や来所での相談をお受けしております。